第22回
定時株主総会
招集ご通知

目　次

第22回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5

提供書面

事業報告……14
連結計算書類……33
計算書類……35
監査報告……37

＞日　時

平成30年12月20日（木曜日）午前10時

＞場　所

名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム

＞決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

証券コード 2453

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

証券コード 2453
平成30年12月３日

株　主　各　位

名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役　榊　原　暢　宏

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年12月19日（水曜日）午後６時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。**
〔書面による議決権行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕
　３頁から４頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年12月20日（木曜日）午前10時

２．場　　所　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第22期（自平成29年10月１日至平成30年９月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第22期（自平成29年10月１日至平成30年９月30日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.jbr.co.jp/）において周知させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.jbr.co.jp/ir_info/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・事業報告「会社の体制及び方針」
・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書及びその他の注記」
・計算書類「株主資本等変動計算書及びその他の注記」

したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成30年12月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋　５階　ローズルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成30年12月19日（水曜日）午後６時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（アドレスhttps://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **平成30年12月19日（水曜日）午後６時30分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。又、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。又、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。又、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ インターネットによる議決権行使は、平成30年12月19日（水曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ウェブサポートへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（アドレスhttps://www.web54.net）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話端末からの議決権行使には対応しておりませんのでご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ	**三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）** **電話0120-652-031**　（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、株主の皆様への利益還元を更に充実させるため、安定的な配当である普通配当を１株当たり11円（中間配当４円、期末配当７円）とし、配当性向30％を目安として計算した配当が11円を上回る場合は、その差額を業績連動配当として期末に特別配当を実施するか否かを検討することを基本方針といたしました。

こうしたことから、第22期の期末配当につきましては、１株につき７円といたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は218,992,200円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	榊原（さかきばら）　暢宏（のぶひろ）	代表取締役	再任
2	若月（わかつき）　光博（みつひろ）	取締役	再任
3	白石（しらいし）　徳生（のりお）	取締役	再任　社外　独立
4	岩村（いわむら）　豊正（ほうせい）	取締役	再任　社外　独立
5	須藤（すどう）　裕昭（ひろあき）	取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　**社外**　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	榊原暢宏（さかきばら のぶひろ） （昭和42年 3月22日生）	平成元年４月　株式会社アクロス 入社 平成６年１月　有限会社ノア 設立 取締役 平成９年２月　日本二輪車ロードサービス株式会社（現 当社）設立 代表取締役（現任） 平成16年４月　セコムウィン株式会社 取締役 平成20年11月　ジャパン少額短期保険株式会社 取締役(現任) 平成29年５月　JBRあんしん保証株式会社 取締役（現任）	12,293,049株
	（取締役候補者とした理由） 榊原暢宏氏は、当社社長として長年にわたり経営の指揮を執り、企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップを発揮しております。又、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識も優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	若月光博（わかつき みつひろ） （昭和40年 4月 4日生）	平成元年４月　株式会社静岡銀行 入行 平成８年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 平成13年２月　トーマツコンサルティング株式会社（現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社）取締役 平成16年３月　プロジェクトA株式会社（後に吸収合併され、現 株式会社オデッセイコミュニケーションズ）代表取締役社長 平成19年２月　株式会社アドバンスト・コミュニケーションズ 常務取締役 平成22年10月　株式会社スイートスタイル 取締役管理本部長 平成24年３月　株式会社スイートスタイル 代表取締役社長 平成29年１月　当社 執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 平成29年６月　ジャパン少額短期保険株式会社 取締役(現任) 平成29年12月　当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 平成30年10月　当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長兼経営企画室室長(現任)	2,508株
	（取締役候補者とした理由） 若月光博氏は、複数の企業の取締役を務め、企業経営に精通しており、又、経営コンサルタント業務を通じて培われた豊富な経験と知識を有していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	白石 徳生（しらいし のりお） （昭和42年 1月23日生）	平成２年８月　株式会社パソナジャパン（現 ランスタッド株式会社） 入社 平成８年３月　株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン） 設立 取締役 平成12年６月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 平成24年１月　株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役(現任) 平成24年３月　株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役 平成24年５月　株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 取締役（現任） Benefit One Shanghai Inc. 董事長（現任） 平成24年11月　BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board（現任） 平成25年８月　株式会社パソナグループ 取締役 平成25年10月　BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. Director(現任) 平成26年１月　BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED Managing Director（現任） 平成26年５月　PT. BENEFIT ONE INDONESIA President Director 平成26年12月　Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer（現任） 平成27年８月　株式会社ベネフィットワン・ペイロール 取締役（現任） 平成28年６月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、システム開発部担当 平成28年12月　REWARDZ PRIVATE LIMITED Director（現任） 当社 社外取締役（現任） 平成29年６月　PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director(現任) 平成29年９月　株式会社ディージーワン 取締役（現任） 平成30年４月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部担当（現任）	100,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	白石（しらいし）　徳生（のりお） （昭和42年 1月23日生）	（重要な兼職の状況） 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部担当 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 取締役 Benefit One Shanghai Inc. 董事長 BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. Director BENEFIT ONE（THAILAND） COMPANY LIMITED Managing Director PT.BENEFIT ONE INDONESIA Director Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer 株式会社ベネフィットワン・ペイロール 取締役 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director 株式会社ディージーワン 取締役	100,000株
	（社外取締役候補者とした理由） 白石徳生氏は、複数の企業の取締役を務め、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	岩村豊正（いわむらほうせい） （昭和43年 9月 2日生）	平成５年10月　監査法人伊東会計事務所 入所 平成９年４月　公認会計士登録 平成12年７月　岩村公認会計士事務所 設立 所長（現任） 平成16年４月　当社 社外監査役 平成16年11月　キャブ株式会社 社外監査役（現任） 平成18年８月　監査法人アンビシャス 設立 代表社員(現任) 平成20年３月　株式会社ブロンコビリー 社外監査役（現任） 平成20年10月　株式会社ブラス 社外監査役（現任） 平成27年10月　株式会社キャブホールディングス 社外監査役（現任） 平成28年12月　当社 社外取締役（現任） 平成29年２月　株式会社Jサプライ 社外監査役（現任） 株式会社URS 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 岩村公認会計士事務所 所長 監査法人アンビシャス 代表社員 株式会社ブロンコビリー 社外監査役 株式会社キャブホールディングス 社外監査役 キャブ株式会社 社外監査役 株式会社Jサプライ 社外監査役 株式会社URS 社外監査役 株式会社ブラス 社外監査役	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 岩村豊正氏は、公認会計士として複数の企業の社外監査役を兼任し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	須藤 裕昭（すどう ひろあき） （昭和48年 2月4日生）	平成14年10月　弁護士登録 平成14年11月　あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 平成16年10月　ブナの森法律事務所 入所 平成27年７月　中央総研須藤法律事務所 設立 所長（現任） 平成28年12月　当社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 中央総研須藤法律事務所 所長	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 須藤裕昭氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に精通し豊富な経験と法律知識を有しており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに精通していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．各候補者が所有する当社株式数には、平成30年9月30日時点での当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

３．白石徳生氏、岩村豊正氏及び須藤裕昭氏は、社外取締役候補者であります。

４．白石徳生氏、岩村豊正氏及び須藤裕昭氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、３氏とも社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

５．過去５年間において他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生の予防のために行った行為及び発生後の対応について、該当事項はありません。

６．白石徳生氏、岩村豊正氏及び須藤裕昭氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。同氏らの再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

７．白石徳生氏、岩村豊正氏及び須藤裕昭氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれに定める独立役員として、同各取引所に対し届出をしております。同氏らの再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を１名増員することといたしたく、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
森島康雄（もりしまやすお） （昭和23年５月４日生）	昭和48年５月　株式会社中部経済新聞社 入社 平成２年６月　名古屋証券取引所（現 株式会社名古屋証券取引所） 入社 平成12年６月　同所 常務理事 平成14年４月　同所 常務執行役員 平成17年６月　同所 常勤監査役 平成19年６月　同所 顧問 OFFICEモリシマ 代表（現任） みらい証券株式会社 常勤監査役 株式会社マリノ 非常勤監査役 平成25年７月　キャタリスト証券株式会社 代表取締役 平成26年６月　株式会社三洋堂ホールディングス 非常勤監査役（現任） 平成27年10月　株式会社マリノ 社外取締役（監査等委員）（現任） 平成28年10月　税理士法人Bricks&UK 顧問（現任） （重要な兼職の状況） OFFICEモリシマ 代表 株式会社マリノ 社外取締役（監査等委員） 株式会社三洋堂ホールディングス 非常勤監査役 税理士法人Bricks&UK 顧問	－株
（社外監査役候補者とした理由） 森島氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が名古屋証券取引所の要職を歴任され、また、他の会社での取締役及び監査役として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．森島康雄氏は社外監査役候補者であります。
３．森島康雄氏が原案どおり選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

１．企業集団の現況

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では政策の動向に留意する必要のあるものの所得環境・設備投資に改善傾向がみられました。

また、アジア地域においても、全般的に景気は持ち直しの動きが続きました。国内においては、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費においても持ち直しの傾向が見られます。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける！」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言っていただける、安心・快適なサービスを提供することで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

会員事業におきましては、家電、住宅メーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員、全国大学生活協同組合連合会の「学生生活110番」会員及び株式会社NTTドコモの「ｄリビング」会員の販売が拡大し、入会会員数を順調に伸長しました。また、少額短期保険事業におきましては賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」や、自転車の万一の事故や盗難に備える「ちゃりぽ」が順調に推移しました。また、社会問題となった痴漢冤罪に対応した、「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」も話題を呼びました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は11,766,795千円（前連結会計年度比5.1％減）、営業利益は1,430,712千円（前連結会計年度比60.8％増）、経常利益は1,644,167千円（前連結会計年度比72.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,192,662千円（前連結会計年度比34.6％増）となりました。

なお、当連結会計年度における作業件数はガラス関連サービス８千件、水まわり関連サービス33千件、カギの交換関連サービス39千件及びパソコン関連サービス８千件であります。生活会員の有効会員数は2,247千人、加盟店数は430拠点、協力店数は1,953拠点となっております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

〈駆けつけ事業〉

当連結会計年度における当事業の売上高は、1,704,846千円（前連結会計年度比43.5％減）となり、営業利益は140,591千円（前連結会計年度比36.8％増）となりました。

なお、当連結会計年度より売上高及び売上原価の計上方法を変更しております。

詳細は、インターネット開示事項の「連結計算書類　３．追加情報」に記載のとおりであります。

〈会員事業〉

当連結会計年度における当事業の売上高は、6,225,030千円（前連結会計年度比11.1％増）となり、営業利益は1,480,975千円（前連結会計年度比36.9％増）となりました。

〈少額短期保険事業〉

当連結会計年度における当事業の売上高は、3,488,345千円（前連結会計年度比4.7％増）となり、営業利益は308,883千円（前連結会計年度比30.2％増）となりました。

〈リペア事業〉

当連結会計年度における当事業の売上高は、415,080千円（前連結会計年度比21.0％減）となり、営業損失は48,919千円（前連結会計年度は営業損失93,894千円）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりです。

（単位：千円）

事業区分	第 21 期 （平成29年９月期）	第 22 期 （平成30年９月期） （当連結会計年度）	増減比
	売上高	売上高	
駆けつけ事業	3,014,992	1,704,846	△43.5%
会員事業	5,604,290	6,225,030	11.1%
少額短期保険事業	3,331,424	3,488,345	4.7%
リペア事業	525,658	415,080	△21.0%
小計	12,476,365	11,833,301	△5.2%
セグメント間消去	△79,597	△66,506	△16.4%
合計	12,396,768	11,766,795	△5.1%

② **設備投資の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は195,540千円で、その主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア仮勘定　　受電システム　　132,548千円

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度の資金調達の主なものは、金融機関からの短期借入れ900,000千円であります。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 19 期 (平成27年９月期)	第 20 期 (平成28年９月期)	第 21 期 (平成29年９月期)	第 22 期 (平成30年９月期) (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	12,117,740	11,552,976	12,396,768	11,766,795
営　業　利　益（千円）	597,127	823,974	889,703	1,430,712
経　常　利　益（千円）	558,464	878,042	952,893	1,644,167
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△176,140	27,931	886,382	1,192,662
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△5円12銭	0円81銭	27円30銭	38円05銭
総　資　産（千円）	11,930,652	12,328,744	13,220,694	14,965,198
純　資　産（千円）	5,404,780	5,439,018	5,373,901	6,042,297

（注） 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 19 期 (平成27年９月期)	第 20 期 (平成28年９月期)	第 21 期 (平成29年９月期)	第 22 期 (平成30年９月期) (当期)
売　上　高（千円）	7,890,389	8,130,788	8,932,887	7,957,295
営　業　利　益（千円）	619,578	622,871	420,514	781,670
経　常　利　益（千円）	510,121	689,601	491,139	1,096,279
当　期　純　利　益（千円）	32,413	383,986	548,385	825,182
１株当たり当期純利益	0円94銭	11円14銭	16円87銭	26円32銭
総　資　産（千円）	9,947,759	10,938,409	10,353,655	10,478,164
純　資　産（千円）	4,674,937	5,192,716	4,737,330	5,043,215

（注）　売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　　称	住 所	資本金（千円）	主要な事業の内容（注）	議決権の所有割合（%）	関 係 内 容
ジャパン少額短期保険株式会社	東京都千代田区	700,000	少額短期保険事業	100.0	当社と代理店委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任３名
JBRあんしん保証株式会社	東京都千代田区	10,000	会員事業	100.0	当社と代理店委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任２名

（注） 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、生活総合サービスの市場で、今後も市場変化への対応力を強化し、お客様からの様々な「お困りごと」に、ご満足いただけるサービスを提供し「ありがとう」と言っていただけるビジネスを推進することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。こうした状況下において、当社グループの対処すべき課題は、①サービス力の強化、②加盟店ネットワークの拡充、③新たな集客戦略、④「スーパーコールセンター」の拡大、⑤会員事業の拡大、⑥少額短期保険事業の拡大、⑦業務効率化及びシステム投資、⑧激甚災害等への対策と考えております。

①サービス力の強化

当社グループが提供する「生活救急車」のブランドをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を最初に承るコンタクトセンターと緊急トラブル解決に携わる加盟店・協力店におけるサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。

②加盟店ネットワークの拡充

お客様からの様々な「お困りごと」に対応し、地域特性に則したサービスを提供するため、加盟店・協力店の開拓を進め、より適正で効果的なサービスインフラネットワークの構築を推進してまいります。

③新たな集客戦略

当社グループのブランドイメージの下、インターネットや販促物を含めた広告戦略に一層注力し、カギ、水まわり、ガラス、パソコンをはじめとする各種の「お困りごと」サポートをより多くのお客様に提供するとともに、作業件数及び売上高の拡大を図ってまいります。

④「スーパーコールセンター」の拡大

各種企業が抱えるコスト抑制や業務の効率化への需要の高まりを受け、様々な形でのアウトソーシングが求められております。これらの企業が抱える顧客からの要望は、24時間365日対応のほか、スピーディかつ丁寧な対応等ますます高度化しておりますが、通常のコンタクトセンター業務に緊急駆けつけサービスを付加した「スーパーコールセンター」は、受託先企業のお客様にもご満足いただいております。

当社グループは全国展開するサービスインフラネットワークを背景に、これら企業並びにそのお客様のご要望にお応えすべく、生活救急車サービスによるアウトソーシングの更なる受託を積極的に進めてまいります。

⑤会員事業の拡大

会員事業につきましては、賃貸住宅仲介及び分譲住宅市場に更なるマーケットを創出すべく、会員制の緊急駆けつけサービス「安心入居サポート」の展開を行っており、不動産関連企業との提携を活かし賃貸住宅への「入居」や分譲住宅の「購入」時における会員の獲得を進めております。この「入居」や「購入」のタイミングに着目した「安心入居サポート」会員の有効会員数は順調に伸長しており、これらの生活救急車サービスに加え快適かつ安価なインターネットの利用を希望されるお客様の声にお応えすべく、「入居」や「購入」時にインターネット回線取次サービスを提供しております。又、大学・短大へ進学されたお客様に対しても、「入学」時における「学生生活110番」会員の獲得を進めており、こちらの有効会員数も順調に伸長しております。

お客様の生活基盤である住宅を取り巻く生活環境には、当社でお応えできていない「お困りごと」が依然多く、より快適な住環境を求めるお客様のニーズも年々高まっております。これらのお客様のニーズに柔軟に対応できるよう、今後も新商品の開発、会員事業の拡大を図ってまいります。

⑥少額短期保険事業の拡大

少額短期保険事業につきましては、連結子会社のジャパン少額短期保険株式会社が家財保険「新すまいRoom保険」、自転車の万一の事故や盗難に備える自転車保険「ちゃりぽ」、痴漢冤罪ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供し、順調に加入者を獲得しております。併せて新たな少額短期保険商品の企画開発に注力し、更なる商品の拡充を図り、お客様のニーズに応えてまいります。

⑦業務効率化及びシステム投資

多くのサービスメニューに対応するべく、複雑・多様化した業務を見直し、システム化を進めることで、業務効率化・迅速化を推進し、当社グループの更なる成長を実現するため、今後の事業拡大に耐えうる体制を構築してまいります。

⑧激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対しては、当社グループの中枢機能であるコンタクトセンター機能の停止の回避を最優先とし、名古屋市にある本社内及び岐阜県大垣市に設置するコンタクトセンターの複数体制でリスクを分散しておりますが、今後も対応力を増強すべく、対策を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年９月30日現在）

事業区分	主要事業
駆けつけ事業	生活緊急トラブルサービス
会員事業	「学生生活110番」会員、「安心入居サポート」会員、 「ライフサポートパック」会員、インターネット回線取次サービス等
少額短期保険事業	少額短期保険事業
リペア事業	リペア事業

(6) 主要な営業所（平成30年９月30日現在）

① 当社

本社	名古屋市中区
東京本部	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府吹田市
相模原オフィス	相模原市中央区
大垣コンタクトセンター	岐阜県大垣市

② 子会社

ジャパン少額短期保険株式会社	東京都千代田区
ＪＢＲあんしん保証株式会社	東京都千代田区

(7) 従業員の状況（平成30年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217名	15名減	35.7歳	5 年 3ヶ月

（注） 上記従業員数には、パートタイマー、アルバイト、派遣社員の期中平均雇用人員160名（１日８時間換算）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181名	20名減	35.3歳	5 年 1ヶ月

（注） 上記従業員数には、パートタイマー、アルバイト、派遣社員の期中平均雇用人員153名（１日８時間換算）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	500,000 千円
三井住友信託銀行株式会社	200,000 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成30年９月30日現在）

（1） 発行可能株式総数 96,000,000株

（2） 発行済株式の総数 31,284,600株

（自己株式3,403,400株を除く。）

（3） 株主数 6,599名

（4） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
榊原暢宏	12,293,000 株	39.29 %
株式会社光通信	3,101,600 株	9.91 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,824,600 株	9.02 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,298,700 株	4.15 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	513,161 株	1.64 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	511,900 株	1.63 %
株式会社ブロードピーク	490,100 株	1.56 %
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/UCITS CLIENTS	456,500 株	1.45 %
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS（E）BD	373,893 株	1.19 %
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	349,267 株	1.11 %

（注）1．当社は、自己株式（3,403,400株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2．持株比率は、自己株式（3,403,400株）を控除して計算しております。

3．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

（5） その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況（平成30年９月30日現在）

（1） 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2） 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3） その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成30年２月９日開催の取締役会において、時価発行新株予約権信託の受託者である丸山みさえ氏に対し、以下のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成30年２月28日に付与いたしました。

新株予約権の数	7,000個
新株予約権と引換えに払い込む金銭	700,000円（新株予約権１個当たり100円）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式700,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり796円
新株予約権を行使することができる期間	2021年１月１日から2025年２月27日まで
増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件	①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。 ②受益者は、2019年９月期または2020年９月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、経常利益が19億円を超過した場合に、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 ③上記②にかかわらず、2019年９月期または2020年９月期のいずれかの期における当社が提出する有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される経常利益が12億円を下回った場合には、上記②に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。 ④受益者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社または当社の関係会社（以下「当社等」という）の取締役または従業員、当社等と契約関係にある顧問・業務提携先の外部協力者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 ⑤受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。 ⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑦各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の割当日	平成30年２月28日

4．会社役員の状況

（1） 取締役及び監査役の状況（平成30年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	榊原暢宏	
取締役	若月光博	執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長
取締役	白石徳生	株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 監査部担当、株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア取締役、Benefit One Shanghai Inc. 董事長、BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board、BENEFIT ONE ASIA PTE.LTD. Director、BENEFIT ONE (THAILAND)COMPANY LIMITED Managing Director、PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director、Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer、株式会社ベネフィットワン・ペイロール取締役、REWARDZ PRIVATE LIMITED Director、株式会社ディージーワン取締役
取締役	岩村豊正	岩村公認会計士事務所所長、監査法人アンビシャス代表社員、株式会社ブロンコビリー社外監査役、株式会社キャブホールディングス社外監査役、キャブ株式会社社外監査役、株式会社Jサプライ社外監査役、株式会社URS社外監査役、株式会社ブラス社外監査役
取締役	須藤裕昭	中央総研須藤法律事務所所長
常勤監査役	澤田正勝	
監査役	吉岡徹郎	
監査役	小菅豊清	

（注）1．取締役白石徳生氏、岩村豊正氏及び須藤裕昭氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、白石徳生氏、岩村豊正氏及び須藤裕昭氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

2．取締役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3．取締役須藤裕昭氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有する者であります。
4．監査役吉岡徹郎氏及び小菅豊清氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、吉岡徹郎氏及び小菅豊清氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第１項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役(社外取締役を除く)	2名	39,333千円
監査役(社外監査役を除く)	1名	8,850千円
社　外　取　締　役	3名	14,400千円
社　外　監　査　役	2名	5,250千円

(注) 1．取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております（平成25年12月20日第17回定時株主総会決議）。
2．監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております（平成25年12月20日第17回定時株主総会決議）。
3．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与を16,666千円支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての兼職状況

a．取締役白石徳生氏は、株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 監査部担当、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア取締役、Benefit One Shanghai Inc. 董事長、BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board、BENEFIT ONE ASIA PTE.LTD. Director、BENEFIT ONE (THAILAND)COMPANY LIMITED Managing Director、PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director、Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer、株式会社ベネフィットワン・ペイロール取締役、REWARDZ PRIVATE LIMITED Director、株式会社ディージーワン取締役を兼務しておりますが、当該各兼務先と当社とは特別な関係はございません。

b．取締役岩村豊正氏は、岩村公認会計士事務所の所長及び監査法人アンビシャスの代表社員を兼務しておりますが、当該各兼務先と当社とは特別な関係はございません。

c．取締役須藤裕昭氏は、中央総研須藤法律事務所の所長を兼務しておりますが、当該兼務先と当社とは特別な関係はございません。

② 他の法人等の社外役員としての兼任状況

a．取締役白石徳生氏は、株式会社ジェイ・エス・ビーの社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社とは特別な関係はございません。

b．取締役岩村豊正氏は、株式会社ブロンコビリー、株式会社キャブホールディングス、キャブ株式会社、株式会社Jサプライ、株式会社URS及び株式会社ブラスの社外監査役を兼務しておりますが、各社と当社とは特別な関係はございません。

③ 当該事業年度における主な活動状況

氏　　名	区　　分	主　な　活　動　状　況
白　石　徳　生	取　締　役	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
岩　村　豊　正	取　締　役	当期開催の取締役会12回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
須　藤　裕　昭	取　締　役	当期開催の取締役会12回すべてに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
吉　岡　徹　郎	監　査　役	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席いたしました。これまでに培った豊富な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 又、当期開催の監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
小　菅　豊　清	監　査　役	当期開催の取締役会12回すべてに出席いたしました。金融業界での豊富な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っております。 又、当期開催の監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（注）　書面決議による取締役会の回数は除いております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

普賢監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	－
連結子会社	10,130	－
計	50,130	－

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,720,807**	**流動負債**	**4,615,579**
現金及び預金	7,756,559	買掛金	405,350
受取手形及び売掛金	920,271	短期借入金	700,000
商品	72,305	リース債務	2,752
貯蔵品	6,243	未払法人税等	320,943
前払費用	442,645	賞与引当金	2,086
繰延税金資産	169,185	会員引当金	153,961
その他	368,024	支払備金	36,578
貸倒引当金	△14,428	責任準備金	585,850
固定資産	**5,244,390**	前受収益	1,658,138
有形固定資産	**136,331**	その他	749,917
建物及び構築物	79,045	**固定負債**	**4,307,321**
機械装置及び運搬具	2,901	リース債務	8,224
工具、器具及び備品	37,451	繰延税金負債	203,940
土地	7,460	長期前受収益	4,003,047
リース資産	9,472	資産除去債務	54,967
無形固定資産	**473,517**	その他	37,141
のれん	147,662	**負債合計**	**8,922,900**
ソフトウエア	121,964	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	186,372	**株主資本**	**5,515,007**
その他	17,517	**資本金**	**780,363**
投資その他の資産	**4,634,541**	**資本剰余金**	**3,627,749**
投資有価証券	3,716,264	**利益剰余金**	**2,153,071**
差入保証金	877,606	**自己株式**	**△1,046,176**
破産更生債権等	1,383,369	**その他の包括利益累計額**	**526,590**
その他	137,720	**その他有価証券評価差額金**	**526,590**
貸倒引当金	△1,480,419	**新株予約権**	**700**
		純資産合計	**6,042,297**
資産合計	**14,965,198**	**負債純資産合計**	**14,965,198**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,766,795**
売上原価		**6,230,439**
売上総利益		**5,536,356**
販売費及び一般管理費		**4,105,643**
営業利益		**1,430,712**
営業外収益		
受取利息	1,970	
受取配当金	126,416	
投資有価証券売却益	118,191	
その他	13,814	**260,392**
営業外費用		
支払利息	1,328	
投資事業組合運用損	15,423	
支払手数料	18,263	
その他	11,921	**46,937**
経常利益		**1,644,167**
特別利益		
投資有価証券売却益	58,272	
その他	9,726	**67,998**
特別損失		
固定資産除却損	1,801	
減損損失	9,292	
投資有価証券評価損	15,104	
リース解約損	7,385	
その他	364	**33,947**
税金等調整前当期純利益		**1,678,218**
法人税、住民税及び事業税	**459,626**	
法人税等調整額	**25,929**	**485,555**
当期純利益		**1,192,662**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,192,662**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,121,673**	**流動負債**	**3,271,709**
現金及び預金	3,819,764	買掛金	414,776
売掛金	771,905	短期借入金	700,000
商品	72,305	リース債務	2,588
貯蔵品	1,741	未払金	197,368
前渡金	31,342	未払費用	67,712
前払費用	251,692	未払法人税等	206,437
繰延税金資産	99,765	未払消費税等	61,455
短期貸付金	1,000	前受金	91,649
未収入金	25,138	預り金	27,239
立替金	2,055	前受収益	1,340,510
その他	59,389	会員引当金	153,961
貸倒引当金	△14,428	その他	8,009
固定資産	**5,356,491**	**固定負債**	**2,163,240**
有形固定資産	**134,528**	リース債務	7,881
建物	79,045	繰延税金負債	203,940
車両運搬具	2,901	長期前受収益	1,896,076
工具、器具及び備品	36,104	資産除去債務	54,967
土地	7,460	その他	373
リース資産	9,015	**負債合計**	**5,434,949**
無形固定資産	**443,690**	**純資産の部**	
商標権	1,820	**株主資本**	**4,510,764**
ソフトウエア	94,953	**資本金**	**780,363**
電話加入権	15,697	**資本剰余金**	**3,634,628**
のれん	147,662	資本準備金	823,485
ソフトウエア仮勘定	183,556	その他資本剰余金	2,811,142
投資その他の資産	**4,778,273**	**利益剰余金**	**1,151,779**
投資有価証券	3,329,889	その他利益剰余金	1,151,779
関係会社株式	385,000	繰越利益剰余金	1,151,779
破産更生債権等	1,383,369	**自己株式**	**△1,056,007**
長期前払費用	213,332	**評価・換算差額等**	**531,751**
差入保証金	840,966	**その他有価証券評価差額金**	**531,751**
保険積立金	9,084	**新株予約権**	**700**
その他	97,050	**純資産合計**	**5,043,215**
貸倒引当金	△1,480,419		
資産合計	**10,478,164**	**負債純資産合計**	**10,478,164**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,957,295**
売上原価		**3,663,337**
売上総利益		**4,293,957**
販売費及び一般管理費		**3,512,287**
営業利益		**781,670**
営業外収益		
受取利息	857	
受取配当金	222,376	
投資有価証券売却益	118,185	
貸倒引当金戻入益	2,681	
その他	12,408	**356,509**
営業外費用		
支払利息	1,328	
投資有価証券売却損	1,248	
投資事業組合運用損	15,423	
支払手数料	18,768	
その他	5,131	**41,900**
経常利益		**1,096,279**
特別利益		
投資有価証券売却益	58,272	
その他	9,229	**67,501**
特別損失		
固定資産除却損	839	
投資有価証券評価損	15,104	
減損損失	9,292	
リース解約損	7,385	
その他	0	**32,621**
税引前当期純利益		**1,131,159**
法人税、住民税及び事業税	**274,457**	
法人税等調整額	**31,519**	**305,976**
当期純利益		**825,182**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月18日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
　取締役会　御中

普賢監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　功　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　賀　晃　二	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成29年10月１日から平成30年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年9月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行について決議し、平成30年10月4日に払込が完了している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月18日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
　取締役会　御中

普賢監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　功　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　賀　晃　二	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年9月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行について決議し、平成30年10月4日に払込が完了している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書、並びに連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について検討いたしました。

２．監査の結果
(1)事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。
(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3)連結計算書類の監査結果
会計監査人 普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月19日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社 監査役会
常勤監査役 澤 田 正 勝 ㊞
監 査 役 吉 岡 徹 郎 ㊞
監 査 役 小 菅 豊 清 ㊞

(注)監査役吉岡徹郎及び監査役小菅豊清は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
電話　（052）683-4111（代）

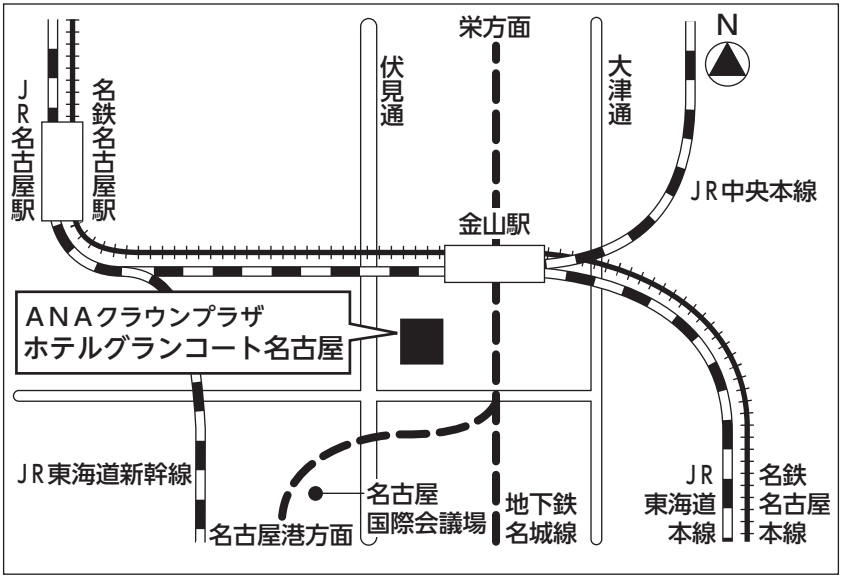

交通のご案内

・名古屋駅からＪＲ又は名鉄で約５分（金山駅下車）
・栄駅から地下鉄で約10分（金山駅下車）
・金山駅から徒歩で約１分

お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。